

遠い空から

～元気に頑張っています～

静岡県弁護士会会員

下田ひまわり基金法律事務所

秋本 佳宏 (70期)

Yoshihiro Akimoto



1 下田ひまわり基金法律事務所の紹介

下田ひまわり基金法律事務所は、静岡県の下田市に平成17年5月に開設された公設事務所です。

私は、平成29年12月に第二東京弁護士会にて弁護士登録し、森・濱田松本法律事務所にて約1年3か月養成を受けました。その後、平成31年3月に下田ひまわり基金法律事務所の6代目所長として赴任し、現在に至ります。

静岡地方裁判所下田支部が管轄している地域は、下田市と伊豆半島の5町（東伊豆町、南伊豆町、西伊豆町、河津町、松崎町）から構成される

賀茂郡となります。管内人口は約6万人です。下田地域には裁判所の支部（静岡地方・家庭裁判所下田支部、下田簡易裁判所）、検察庁の支部（静岡地方検察庁下田支部）があり、それぞれ裁判官、検察官が1名常駐しております。

弁護士の数ですが、下田管内



白浜海岸の鳥居

（下田市及び賀茂郡）に法律事務所が6つあり、計7名の弁護士が執務しております。管内人口が約6万人ですので、管内人口に対する弁護士数の割合としては、ほかのひまわり基金法律事務所が設置されている地域と比較すると多いと言えるかもしれません。しかし、実際のところ、各弁護士は非常に多数の事件数を抱えており、弁護士が足りているとは言えない状況です。

2 下田市のご紹介

下田市は、静岡県東部の伊豆半島南部に位置する人口約2万人の都市です。

地理的には、東京まで在来線と新幹線を利用し3時間弱で出ることができますが、下田支部に最も近い沼津支部まで行くには車で2時間、静岡市の本庁まで約3時間掛かるため、やはり都市部へのアクセスが良いとは言い難い状況です。

歴史的には、1854年に締結された日米和親条約で最初に開港し、その後、ペリーが下田に來航したことで有名です。毎年5月には黒船祭が開催され、パレードや下田条約の再現劇などが行われており、盛り上がっています。もともと、昨年、今年と新型コロナウイルスの影響で中止となっており、来年こそは無事に開催されることを願っています。

下田市の主な産業は漁業と観光業です。下田市には多くの海産物がありますが、中でも金目鯛が有名です。煮付けや刺身で食べるのが多く、地元



遊覧船サスケハナ号

の金目鯛は脂が乗っていてとてもおいしいです。そのほかにもサザエや伊勢エビなども取れ、新鮮な海の幸を満喫することができます。また、下田市の海はエメラルドグリーンのとて綺麗な海で、特に夏の海水浴の時期には多くの観光客の方が訪れます。伊豆の地域は温泉地やゴルフ場も多いので、夏以外でも楽しむことができます。

3 下田地域での弁護士業務

下田地域の事件の種類としては、漁業に関する事件も含め多種多様な事件がありますが、やはり高齢化が進んでいることもあり、成年後見事件が特に多いです。下田地域は、移住先として人気が高く、移住で来られた方の場合、近くにサポートできる親族がいないことから、高齢になった際に成年後見人を選任せざるを得ないことも事件数が多い理由のひとつかもしれません。成年後見事件については、下田市で執務する弁護士は1人20件程度を抱えている状況ですし、司法書士の先生方も非常に多くの事件を抱えています。今後も成年後見事件は増加すると思いますので、専門職だけではなく市民後見人も増やしていく必要があると考えています。そのほか債務整理事件や家事事件も多くあります。刑事事件については、下田市の弁護士の間で、当番・国選の待機日を2日ごとに交代制で対応しています。刑事事件の数としてはあまり多くなく、月に1、2件程度受任するという印象です。

前述した成年後見事件の関係では、行政機関と

の連携が取れていることが下田市の特徴であると感じています。

成年後見の申立ての端緒として、社会福祉協議会や地域包括センターの方が高齢者の方と接する中で経済的虐待等の財産管理の不備や施設入居の必要性等を発見することが多くあります。そして、行政の方が関わっている場合に成年後見人として就任した際には、ケース会議という形で各関係機関が集まり、今後どのように成年被後見人の身上監護・財産管理をしていくべきかを協議した上で、各関係機関の協力も得ながら、後見業務を進めています。何か問題があればすぐに相互に連絡を合い、協力できる関係にあるため、私自身とても心強いですし、各関係機関の協力がなければ適切な後見業務の遂行は難しいと感じています。

市民後見人の選任の関係では、市民後見人養成講座という市民の方向けの講座が開講されています。1年間かけて、裁判所、弁護士、司法書士、福祉関係の方がそれぞれ講師となり、民法等の法律の説明、精神障害を抱えた方の対応方法といった後見業務に必要とされる内容の授業をしています。その講座を修了した市民の方の中から市民後見人を選任することになります。もともと、実際にはまだ市民後見人の選任は進んでいるとは言えない状況であり、課題は山積みではありますが、少しずつでも市民の方の協力も得て、適切な後見業務が遂行されるようになればと考えています。

解決困難な事案が数多くあり、労力を要する事件も多いですが、その分、関係機関と協力しながら、適切に解決ができたときは大きなやりがいを感じます。

4 終わりに

早いもので、私が下田に赴任してから2年半近くが経ち、残りの任期は約半年となりました。これまで下田市で業務を続けることができたのは、二弁の皆様にて育てていただいたおかげだと思っています。改めて感謝を申し上げますとともに、今後もご指導ご鞭撻のほど、宜しく願い申し上げます。 